
▶ 第7章 事後調査及び検証結果に基づく環境保全措置の検討

7.1 大気質

1) 重機の稼働による影響(二酸化窒素及び浮遊粒子状物質)

本調査期間中は、重機の稼働による二酸化窒素及び浮遊粒子状物質への影響は実行可能な範囲で低減が図られていた。稼働台数は減っているものの、今後も重機の稼働が計画されていることから、引き続き、保全対策の徹底を図る。

2) 切土・盛土・掘削による影響(粉じん)

平成 27 年度までに事業区域の造成はほぼ終了し、本調査期間中は、切土・盛土・掘削による粉じんの影響は実行可能な範囲で低減が図られていた。住宅の建築も進み、裸地の範囲は限られてくるが、今後も、地下埋設工事などの掘削を伴う工事を計画していることから、引き続き保全対策の徹底を図る。特に、⑥リハビリパーク付近は粉じん量が比較的高い値になっていたことから、強風時は散水頻度を増やすなど、保全措置の徹底を図ることとする。

7.2 騒音

1) 重機の稼働による影響

本調査期間中は、工事工程の平準化、効率的な重機の運用、重機の点検整備、適正運転の徹底、低騒音型の重機の採用等により、重機の稼働による騒音の影響は実行可能な範囲で低減が図られていた。稼働台数は減っているものの、今後も重機の稼働が計画されていることから、引き続き、保全対策の徹底を図る。

7.3 振動

1) 重機の稼働

本調査期間中は、工事工程の平準化、効率的な重機の運用、重機の点検整備、適正運転の徹底等により、重機の稼働による振動の影響は実行可能な範囲で低減が図られていたことから、引き続き、保全対策の徹底を図る。

7.4 水質

本調査期間中は、工事による水の濁りの影響が見られたことから、整地・舗装が行われるまでの間は、仮設沈砂池設置等の対策により、保全措置の徹底を図るものとする。

7.5 土壌

平成27年度までに盛土は終了したことから、工事中の保全措置は特に行わない。

7.6 植物

本調査期間中は周辺区域への粉じんの飛散防止対策、注目すべき種の移植の実施、移植個体の維持管理等により、実行可能な範囲で周辺の植物の保全が図られていたことから、引き続き上記対策の徹底を図る。

7.7 動物

本調査期間中は、段階的施工や工事騒音の抑制等により、工事による動物への影響は実行可能な範囲で低減が図られていると考えられるため、今後も引き続き保全対策の徹底を図る。

7.8 生態系

本調査期間中は、段階的施工や工事騒音の抑制等により、工事による地域の生態系への影響は実行可能な範囲で低減が図られていると考えられるため、今後も引き続き保全対策の徹底を図る。

7.9 自然との触れ合いの場

本調査期間中は、工事中の大気・騒音・振動に係る環境保全措置の実施により、工事による自然との触れ合いの場への影響は実行可能な範囲で低減が図られていると考えられるため、今後も引き続き保全対策の徹底を図る。

7.10 廃棄物等

本調査期間中は、廃棄物の可能な限りの再利用化等により、廃棄物の発生を低減が図られていることから、引き続き廃棄物の分別を徹底し再資源化に努めるとともに、再資源化が困難な場合には産業廃棄物等として法令等に基づき適切に処分する。

また、残土については、評価書時には発生しないと想定していたが、性状により盛土として再利用できなかったため、処分せざるを得なかった。事業計画上、今後も残土の発生が見込まれることから、引き続き適切に処分する。

もし残土の汚染が判明した場合は、土壤汚染対策法に則り適切な対応を行うものとする。